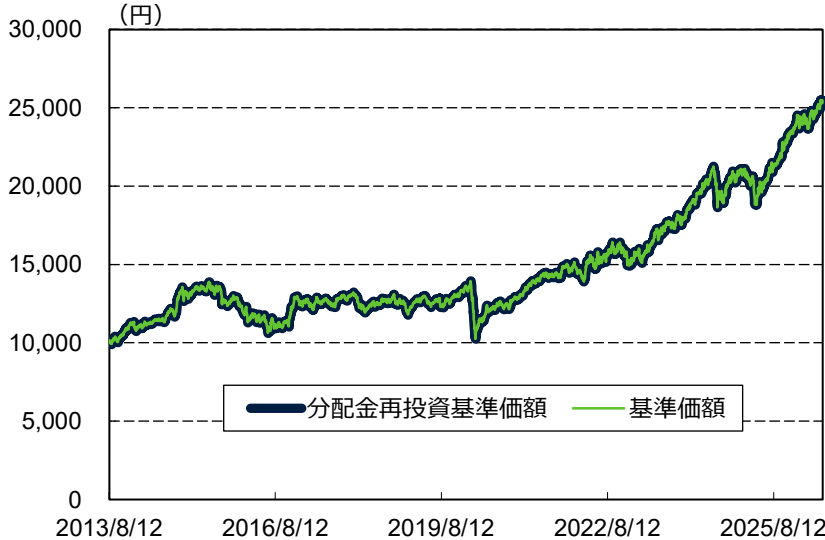


|         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 設 定 日   | 2013年8月13日                        |
| 信 託 期 間 | 2033年6月3日まで                       |
| 決 算 日   | 原則6月3日（休業日の場合は翌営業日）               |
| 信 託 報 酬 | ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.43%（税抜1.30%） |

## ■Aコース（為替ヘッジなし）

|           |          |
|-----------|----------|
| 基 準 価 額   | 25,466円  |
| 純 資 産 総 額 | 501(百万円) |

## ■設定来の基準価額の推移（Aコース）



- ・分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものと計算しています。
- ・基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については上記「信託報酬」欄をご参照ください。
- ・設定日前日を10,000として指数化

## ■運用実績

|           | 騰落率     | リスク<br>(標準偏差) |
|-----------|---------|---------------|
| 過 去 1 ヶ 月 | 1.83%   | -             |
| 過 去 3 ヶ 月 | 7.15%   | -             |
| 過 去 6 ヶ 月 | 7.22%   | -             |
| 過 去 1 年   | 24.27%  | 6.99%         |
| 過 去 3 年   | 47.70%  | 8.92%         |
| 過 去 5 年   | 77.36%  | 9.05%         |
| 設 定 来     | 154.66% | 10.23%        |

- ・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。
- ・税引前分配金を再投資した基準価額の騰落率です。
- ・リスク（標準偏差）は、リターン(収益)の振れ幅のことを指します。

## ■分配実績（1万口当たり、税引前）

| 決算期             | Aコース |
|-----------------|------|
| 第9期(2022年6月3日)  | 0円   |
| 第10期(2023年6月5日) | 0円   |
| 第11期(2024年6月3日) | 0円   |
| 第12期(2025年6月3日) | 0円   |
| 第13期(2026年6月3日) | 0円   |

設定来累計

0円

- ・運用状況によっては分配金が支払われない場合があります。

## ■基準価額の変動要因

|        | 2026年5月 | 2026年6月 | 設定来     |
|--------|---------|---------|---------|
| 資産     | 438円    | 27円     | 10,523円 |
| 為替     | -154円   | 471円    | 8,543円  |
| 信託報酬   | -35円    | -36円    | -3,219円 |
| 分配金    | 0円      | 0円      | 0円      |
| その他    | 0円      | -4円     | -381円   |
| 基準価額変動 | 249円    | 458円    | 15,466円 |

- ・為替については、ドル円の変動による影響を示しており、その他通貨の変動については資産要因に含まれています。
- ・右記は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。なお、2015年6月分より、基準価額変動の資産要因をより正確に説明する観点から概算値の算出方法を調整しております。

## （資産要因の内訳）

|             | 2026年5月 | 2026年6月 |
|-------------|---------|---------|
| 高配当株式       | 257円    | -119円   |
| 債券          | 251円    | 1円      |
| 投資適格債券      | 90円     | 6円      |
| ハイイールド債券    | 64円     | 8円      |
| 新興国債券       | 96円     | -12円    |
| 先進国国債       | 0円      | 0円      |
| 転換社債        | 1円      | -1円     |
| 優先証券        | 0円      | 0円      |
| その他インカムアセット | 15円     | 33円     |
| その他（先物等）    | -85円    | 112円    |
| 資産要因小計      | 438円    | 27円     |

※販売会社によっては、「Aコース（為替ヘッジなし）」と「Bコース（為替ヘッジあり）」のどちらか一方のみのお取り扱いとなる場合があります。

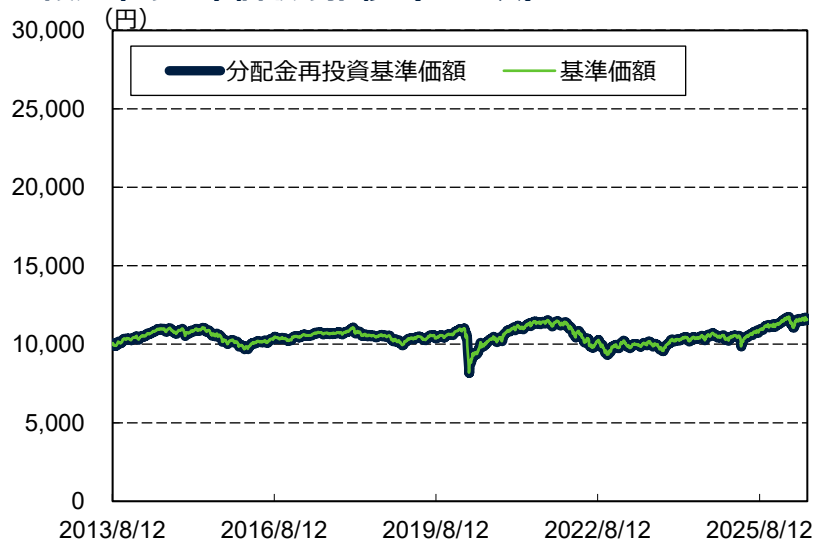
上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。最終ページの「本資料に関するご留意事項」を必ずご参照ください。

|         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 設 定 日   | 2013年8月13日                        |
| 信 託 期 間 | 2033年6月3日まで                       |
| 決 算 日   | 原則6月3日（休業日の場合は翌営業日）               |
| 信 託 報 酬 | ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.43%（税抜1.30%） |

## ■ Bコース（為替ヘッジあり）

|           |         |
|-----------|---------|
| 基 準 価 額   | 11,578円 |
| 純 資 産 総 額 | 83(百万円) |

## ■ 設定来の基準価額の推移（Bコース）



- ・ 分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
- ・ 基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については上記「信託報酬」欄をご参照ください。
- ・ 設定日前日を10,000として指数化

## ■ 基準価額の変動要因

|               | 2026年5月      | 2026年6月      | 設定来            |
|---------------|--------------|--------------|----------------|
| 資産            | 203 円        | 12 円         | 6,772 円        |
| ヘッジコスト        | -28 円        | -29 円        | -3,145 円       |
| 信託報酬          | -16 円        | -16 円        | -2,291 円       |
| 分配金           | 0 円          | 0 円          | 0 円            |
| その他           | 2 円          | -6 円         | 242 円          |
| <b>基準価額変動</b> | <b>161 円</b> | <b>-39 円</b> | <b>1,578 円</b> |

- ・ ヘッジコストはドル円のヘッジコストを示しています。
- ・ 右記は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。なお、2015年6月分より、基準価額変動の資産要因をより正確に説明する観点から概算値の算出方法を調整しております。

## ■ 運用実績

|           | 騰落率    | リスク<br>(標準偏差) |
|-----------|--------|---------------|
| 過 去 1 ヶ 月 | -0.34% | -             |
| 過 去 3 ヶ 月 | 4.69%  | -             |
| 過 去 6 ヶ 月 | 1.86%  | -             |
| 過 去 1 年   | 7.67%  | 7.65%         |
| 過 去 3 年   | 15.49% | 6.55%         |
| 過 去 5 年   | 1.66%  | 7.17%         |
| 設 定 来     | 15.78% | 7.77%         |

- ・ 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。
- ・ 税引前分配金を再投資した基準価額の騰落率です。
- ・ リスク（標準偏差）は、リターン(収益)の振れ幅のことを指します。

## ■ 分配実績（1万口当たり、税引前）

| 決算期             | Bコース |
|-----------------|------|
| 第9期(2022年6月3日)  | 0 円  |
| 第10期(2023年6月5日) | 0 円  |
| 第11期(2024年6月3日) | 0 円  |
| 第12期(2025年6月3日) | 0 円  |
| 第13期(2026年6月3日) | 0 円  |

|       |     |
|-------|-----|
| 設定来累計 | 0 円 |
|-------|-----|

- ・ 運用状況によっては分配金が支払われない場合があります。

## （資産要因の内訳）

|               | 2026年5月      | 2026年6月     |
|---------------|--------------|-------------|
| 高配当株式         | 119 円        | -55 円       |
| 債券            | 117 円        | 0 円         |
| 投資適格債券        | 42 円         | 3 円         |
| ハイールド債券       | 30 円         | 3 円         |
| 新興国債券         | 44 円         | -6 円        |
| 先進国国債         | 0 円          | 0 円         |
| 転換社債          | 1 円          | 0 円         |
| 優先証券          | 0 円          | 0 円         |
| その他インカムアセット   | 7 円          | 15 円        |
| その他（先物等）      | -40 円        | 52 円        |
| <b>資産要因小計</b> | <b>203 円</b> | <b>12 円</b> |

※販売会社によっては、「Aコース（為替ヘッジなし）」と「Bコース（為替ヘッジあり）」のどちらか一方のみのお取り扱いとなる場合があります。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。最終ページの「本資料に関するご留意事項」を必ずご参照ください。

マザーファンドの投資対象ファンドである  
「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド グローバル・マルチ・アセット・インカム」

## ■ ポートフォリオ利回り

|             | 利回り   |
|-------------|-------|
| 高配当株式       | 2.1%  |
| 債券          | 10.0% |
| その他インカムアセット | 5.8%  |
| ポートフォリオ全体   | 6.5%  |

・利回りの計算は委託会社の見解に基づき行っています。

## ■ 資産配分比率

|             | 比率     |
|-------------|--------|
| 高配当株式       | 41.9%  |
| 債券          | 40.1%  |
| その他インカムアセット | 13.1%  |
| キャッシュ等      | 4.9%   |
| 合 計         | 100.0% |

## ■ 通貨別構成比

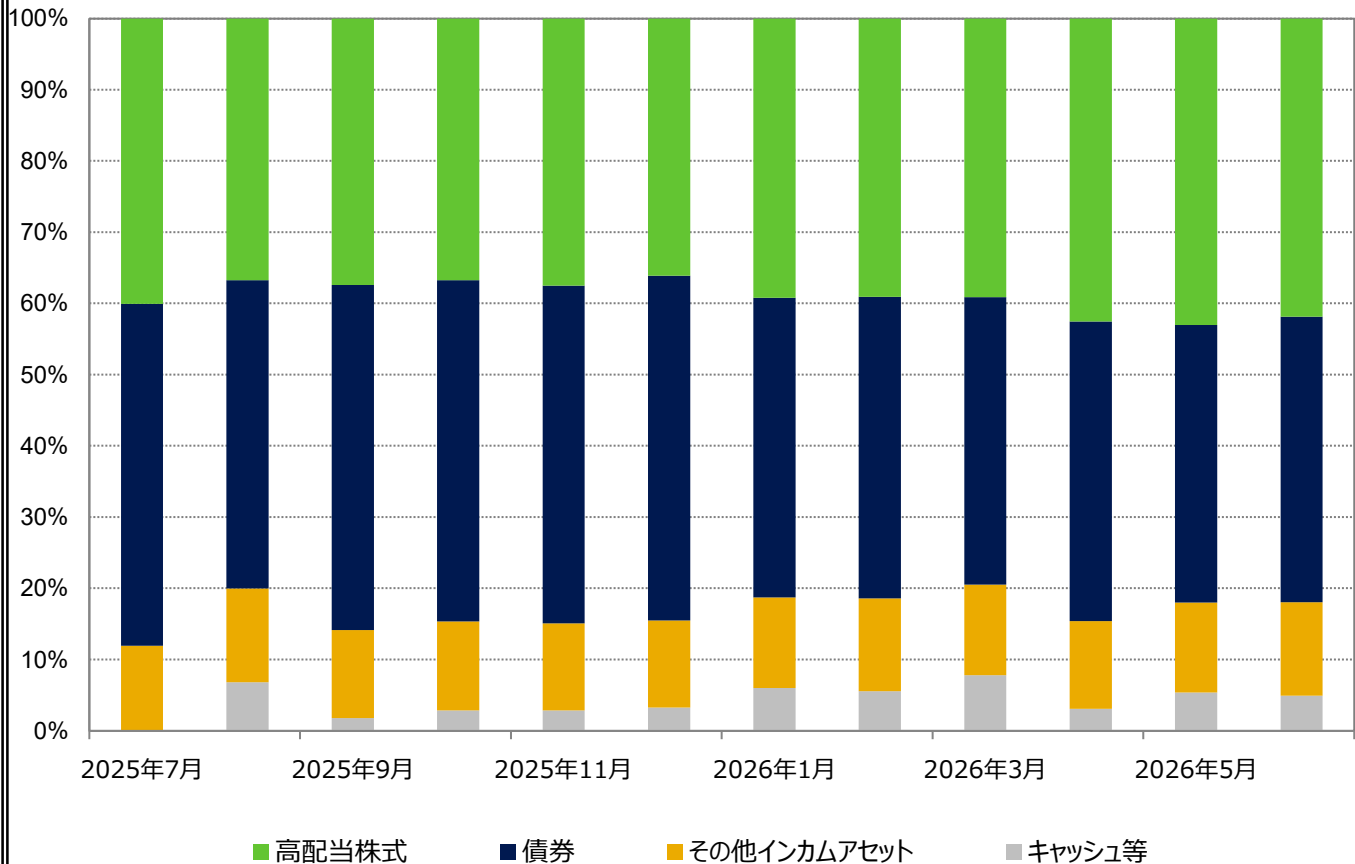
| 通貨           | 比率     |
|--------------|--------|
| 米ドル・その他先進国通貨 | 86.1%  |
| 新興国通貨        | 13.9%  |
| 合計           | 100.0% |

## ■ 地域別構成比

| 地域        | 比率     |
|-----------|--------|
| 北米        | 39.7%  |
| 欧州        | 21.9%  |
| 新興国       | 15.2%  |
| アジア・オセアニア | 12.7%  |
| 英国        | 5.5%   |
| その他       | 4.9%   |
| 合計        | 100.0% |

## ■ 過去1年間のポートフォリオ利回り（上段）と資産配分比率（下段）の推移

| 2025年 |      |      |      |      |      | 2026年 |      |      |      |      |      |
|-------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|
| 7月    | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  | 1月    | 2月   | 3月   | 4月   | 5月   | 6月   |
| 6.3%  | 6.0% | 6.2% | 6.0% | 5.9% | 6.0% | 5.9%  | 5.9% | 6.9% | 6.5% | 6.3% | 6.5% |



※「キャッシュ等」は、先物、ヘッジポジション等を考慮して算出したものです。

※配分および構成比率について、四捨五入により合計が100%にならない場合があります。

# シュローダー・ インカムアセット・アロケーション（1年決算型） Aコース(為替ヘッジなし)/Bコース(為替ヘッジあり) 愛称「グランツール1年」

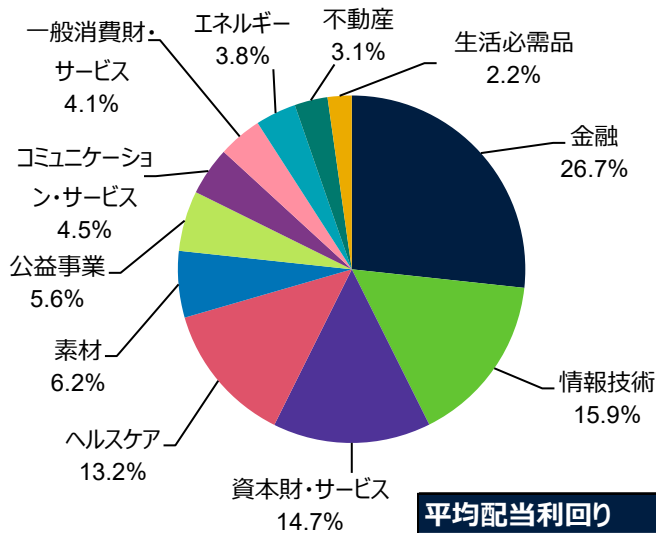
マンスリー  
レポート

追加型投信／内外／資産複合

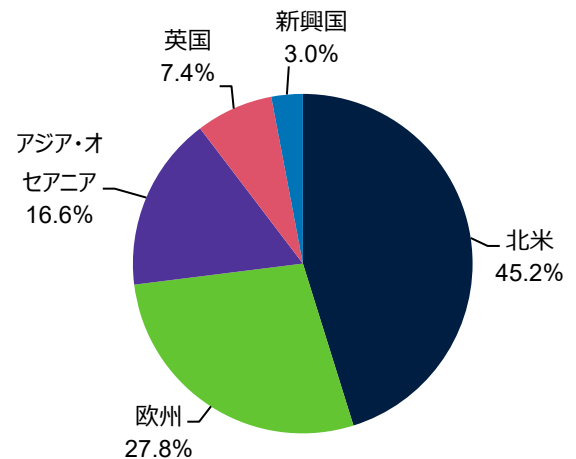
作成基準日：2026年6月30日

## ■ 高配当株式部分の状況

### ■ 業種別構成比



### ■ 地域別構成比



|         |       |
|---------|-------|
| 平均配当利回り | 2.1%  |
| 組入銘柄数   | 656銘柄 |

※構成比について、四捨五入により合計が100%にならない場合があります。

## ■ 債券部分の状況

### ■ 債券ポートフォリオ特性

|            |       |
|------------|-------|
| デュレーション(年) | 4.2   |
| 平均利回り      | 10.0% |
| 平均格付*      | BBB+  |
| 組入銘柄数*     | 897銘柄 |

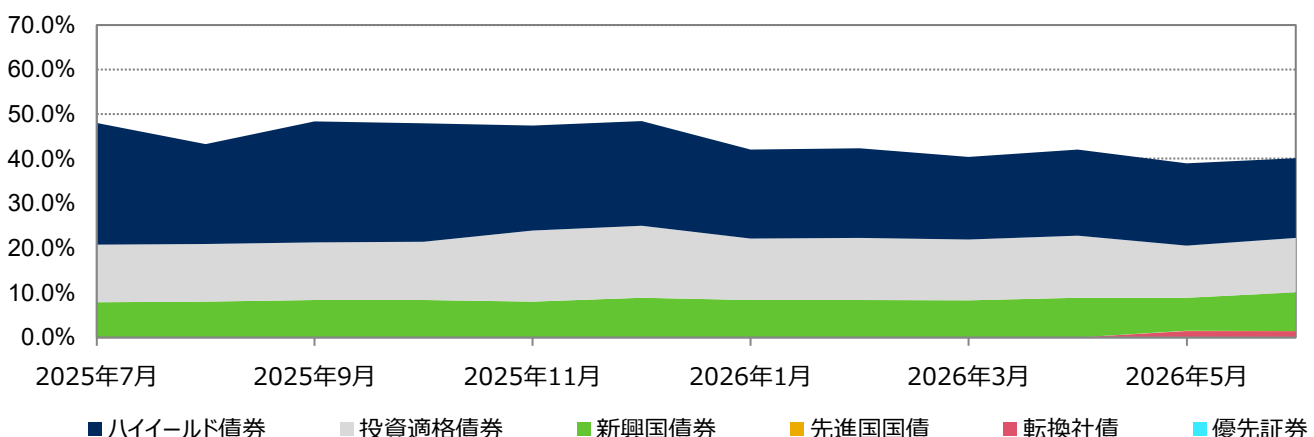
- ・ 利回りの計算は委託会社の見解に基づき行っています。
- ・ 平均格付はS&P・Moody's・Fitchの平均を採用。S&P表記法で記載。
- ・ 平均格付とは、マザーファンドが投資するファンドにおける組入資産の信用格付を加重平均したものであり、当ファンド自体の信用格付ではありません。

\* 優先証券は含まれておりません。

### ■ 債券組入比率

|          | 比率    |
|----------|-------|
| ハイイールド債券 | 17.8% |
| 投資適格債券   | 12.2% |
| 新興国債券    | 8.7%  |
| 先進国国債    | 0.0%  |
| 転換社債     | 1.3%  |
| 優先証券     | 0.0%  |
| 債券合計     | 40.1% |

### ■ 過去1年間の債券組入比率の推移



## ■ 月次コメント

## 【市況概況】

6月、株式市場は下落しました。4月から5月にかけて堅調に推移したテクノロジーセクター株式が反落したことが重となりました。米国株式市場では、情報技術やコミュニケーションサービスなどのセクターから資金を引き揚げる動向が見られ、資本財・サービスやヘルスケアといったセクターが選好されました。新興国株式市場では、これまで上昇を牽引していた人工知能（AI）関連銘柄のモメンタムが欠ける展開となり、先進国株式をアンダーパフォームしました。金利動向については、引き続き、エネルギー価格との連動性が高い展開となりました。米国長期金利は月初にかけて上昇しましたが、その後は低下基調に転じ、月間ベースでは低下しました。クレジット市場では、AI関連設備投資やリファイナンスを巡る起債が引き続き観測され、米国IG市場ではスプレッドが拡大しました。そのほか、原油価格は中東情勢前の水準まで下落する局面があったほか、金は米国利上げ観測に対する見方などもあり下落しました。

## 【運用概況】

6月、高配当株式の保有はマイナス効果となりました。米国ヘルスケアセクター株式や日本株式の保有は奏功しましたが、米国とイランの暫定的な和平交渉を受けて紛争長期化の可能性が後退したことから欧州の防衛関連株式の保有はマイナス効果となりました。また、米国政策金利見通しに対する動向から金価格が下落する中、金鉱株式の保有も振るいませんでした。そのほか、債券資産の保有はまちまちとなり、投資適格社債やハイイールド債券の保有はプラス効果となった一方、新興国債券の保有はマイナス効果となりました。

当月、株式市場における集中度の高まりを懸念し、株式エクスポージャーを調整しました。米国テクノロジー株式を一部削減した一方、魅力的なバリュエーションを評価し、米国ヘルスケアセクター株式を積み増しました。また現地通貨建て新興国債券（メキシコ国債）を積み増しました。インフレが比較的抑制されており、中央銀行には追加利下げ余地があると判断しました。

## 【今後の見通しと運用方針】

市場は引き続き堅調な経済指標とリスク選好姿勢に支えられていますが、投資環境は徐々に複雑さを増していると考えています。株式市場のリターンを牽引してきたAIを巡るテーマは依然として強力ですが、投資家はAI関連のビジネスモデルの実現可能性や設備投資の増加による負担、さらには中国を中心とする低コストで展開する競合企業の台頭に対して、より慎重に目を向け始めています。特に、米国のハイパースケーラー企業による過去に例を見ない規模の社債発行に対し、クレジット市場は徐々に警戒感を示し始めています。企業の信用力そのものは依然として良好ですが、投資家はAIテーマへのエクスポージャー拡大に以前ほど積極的ではなくなっているようです。今後の米国金融政策、財政政策の動向、さらにはエネルギー市場を巡る不透明感を踏まえると、市場のボラティリティは引き続き高い水準で推移する可能性があります。一方で、短期の高格付けクレジットなど、一部の債券市場には引き続き魅力的な投資機会が存在していると考えます。

株式については、地域分散を重視した投資スタンスを維持しており、バリュエーションとファンダメンタルズが引き続き良好な市場に対して選好を維持しています。中でも、日本株式市場は魅力的な投資機会を提供していると考えています。資本財や金融、テクノロジーといった幅広いセクターに分散されたエクスポージャーを有しており、半導体関連銘柄に大きく依存する一部のアジア市場と比較して、より多様な収益源を提供しています。また、日本においてはインフレ圧力が根強く残っていることから、日本銀行の利上げサイクルは継続する可能性があり、国内金融株にとっては追い風となる環境が続くとみています。今後予定されている決算発表シーズンは、市場のリーダーシップが維持されるかどうかを見極める重要な局面になるでしょう。投資家は、大手テクノロジー企業が現在の株価水準を正当化できるのか、またAI関連支出から魅力的な投資収益を生み出す明確な道筋を示せるのかに注目しています。需要鈍化や利益率の低下、収益性悪化の兆候が見られれば、市場のボラティリティが高まり、改めて分散投資の重要性が意識される可能性があります。こうした見方を踏まえ、ポートフォリオではヘルスケアなど、よりディフェンシブなセクターへの投資比率を引き上げています。集中リスクの高まり、政策を巡る不透明感、市場の主導役の変化といった環境下においては、資産クラスや地域、収益源を幅広く分散させたポートフォリオを維持することが、長期的に安定したリターンを実現するための最も有効な手段であると考えています。

※ 上記は、マザーファンドの投資対象ファンドである「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド グローバル・マルチ・アセット・インカム」の運用概況および運用方針を基に作成しております。

※ 上記の「運用概況」は投資対象ファンドのリターンに関する説明であり、インカムアセット・アロケーション(1年決算型)(以下ファンド)の基準価額の推移に関する他の記述とは一部整合しない場合があります。これは、ファンドでは外貨建通貨の取引に伴う為替変動またはヘッジコストの影響を受けること、またファンドと投資対象ファンドではリターンの評価の時点等が一致しない場合があること、その他の要因によります。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。最終ページの「本資料に関するご留意事項」を必ずご参照ください。

## ■ ファンドの目的

主として複数のインカムアセット（世界の高配当株式や債券等）に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指した運用を行います。

「シュローダー・インカムアセット・アロケーション（1年決算型） Aコース（為替ヘッジなし）」、「シュローダー・インカムアセット・アロケーション（1年決算型） Bコース（為替ヘッジあり）」を以下、それぞれ「Aコース（為替ヘッジなし）」、「Bコース（為替ヘッジあり）」、総称して、または各々を指して「ファンド」という場合があります。

## ■ ファンドの特色

- 1 | 世界の債券や高配当株式など、魅力的な利回りが期待できる資産「インカムアセット」に投資します。
- 2 | 市場環境の変化や価格下落リスクに留意し、資産配分を柔軟に変更することで、安定的な運用成果を目指します。
- 3 | アセット・アロケーション運用において豊富な経験を有する、シュローダー・グループの運用力とグローバル・ネットワークを最大限に活用します。
- 4 | 為替ヘッジ対応が異なる、2つのコースから選択いただけます。
  - Aコース（為替ヘッジなし）の実質外貨建て資産については、為替ヘッジは行いません。
  - Bコース（為替ヘッジあり）の実質外貨建て資産については、原則として、為替ヘッジにより米ドルと円との間の為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

※上記1から3については、ファンドが実質的に投資する投資信託証券（投資対象ファンド）の内容を含みます。

## ■ 投資リスク

### 基準価額の変動要因

- ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。  
したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
- 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

#### 組入株式の 価格変動リスク、 信用リスク

ファンドが実質的に投資を行う株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映し、下落することがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合もあります。それらにより組入株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

#### 組入公社債の 金利変動リスク、 信用リスク

ファンドが実質的に投資を行う公社債の価格は、一般に金利が上昇した場合には下落します。また、発行体が債務不履行に陥った場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。それらにより組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

#### 為替変動リスク

##### Aコース(為替ヘッジなし)

ファンドが実質的に投資を行う外貨建て資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

##### Bコース(為替ヘッジあり)

ファンドが実質的に投資を行う外貨建て資産については、為替変動リスク低減のために米ドルと対円での為替ヘッジを行います。この場合、為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。なお、為替ヘッジを行う際には、通常、ヘッジ対象通貨と日本の金利差相当分程度の為替ヘッジコストがかかります。また、米ドル以外の通貨の資産にも投資を行いますので、米ドルと米ドル以外の投資通貨との間の為替変動の影響を受けます。したがって、当該為替ヘッジを行った場合においても、為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。

#### デリバティブ 取引のリスク

ファンドが実質的に投資を行う外貨建て資産においてはデリバティブ(先物、オプション、スワップ等の金融派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などの影響を受け、デリバティブが参照する原資産(証券、金利、通貨、指数等)の価格変動に伴い変動しますが、原資産の価格変動と比べてより大きく価格変動・下落することがあります。また、取引先リスク(取引相手の倒産などにより取引が実行されないこと)により損失を被る可能性があります。デリバティブの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

## ■ 投資リスク

ハイ・イールド  
債券への  
投資リスク

相対的に信用格付が低いハイ・イールド債券への投資は、信用リスク、流動性リスク等のリスクが相対的に高くなります。これらのリスク要因により債券価格が短期間に大きく下落することがあり、これが基準価額の下落要因となり、投資元本を割り込むことがあります。また、投資時点で投資適格債であっても、債券の発行体の財務状況が悪化した場合、またはその可能性が予想される場合には、格付機関により発行体およびその債務に対する信用格付が引き下げられ、ハイ・イールド債券（非投資適格債）になる可能性があります。

流動性に関する  
リスク

証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## ■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## [収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## [流動性リスクに関する留意事項]

ファンドに大量の解約申込みがあり短期間で解約資金を準備する場合や取引市場において市場環境が急変した場合等には、組入資産の流動性が低下して市場実勢から想定される価格水準から乖離した取引となったり、取引量が限られる場合があります。このような場合には基準価額が下落したり、換金申込みの受付けを中止することや換金代金のお支払いが遅延する場合があります。

## [繰上償還に関する留意事項]

主要投資対象ファンドが存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還させることがあります。

## [ファミリーファンド方式に関する留意事項]

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの設定・解約等に伴う組入有価証券等の売買が行われた場合等には、組入有価証券等の価格変化や売買手数料の負担等により、ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。

## [現金等の組入に関する留意事項]

市場動向等によっては、短期金融資産や現金の実質的な組入比率が高まり、その他の投資対象資産の実質的な組入比率が低下する場合があります。

## ■投資リスク

### ■ リスクの管理体制

- 運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。
- 流動性リスク管理方針を定めて運用部門から独立したリスク管理部署が、ファンド組入資産の流動性リスクを随時モニタリングするとともに、緊急事態発生時の対応策を規定し、検証を行います。リスク委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督しています。

# シュローダー・ インカムアセット・アロケーション（1年決算型） Aコース(為替ヘッジなし)/Bコース(為替ヘッジあり) 愛称「グランツール1年」

マンスリー  
レポート

追加型投信／内外／資産複合

お申込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。  
ご自身でご判断ください。

## お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 単 位           | 販売会社が定める単位とします。<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                              |
| 購 入 価 額           | 購入申込日の翌営業日の基準価額。基準価額は1万口当たりとします。                                                                                                                                                                                                     |
| 購 入 代 金           | 原則として購入申込日から起算して6営業日目までにお支払いください。<br>(ただし販売会社により上記期日以前にお支払いいただく場合があります。)                                                                                                                                                             |
| 換 金 単 位           | 販売会社が定める単位とします。<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                              |
| 換 金 価 額           | 換金申込日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                                 |
| 換 金 代 金           | 原則として換金申込日から起算して6営業日目から販売会社にてお支払いします。                                                                                                                                                                                                |
| 申 込 締 切 時 間       | 原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。<br>※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                           |
| 購 入・換 金 申 込 不 可 日 | 申込日当日が次のいずれかの場合には、購入・換金の申込みは受けません。<br>■国内の休業日 ■ロンドン証券取引所の休業日 ■ニューヨーク証券取引所の休業日<br>■ルクセンブルク証券取引所の休業日<br>■ロンドンの銀行の休業日 ■ニューヨークの銀行の休業日 ■ルクセンブルクの銀行の休業日<br>また、投資対象ファンドの管理会社が指定する日に基づき、ファンドの効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断した場合には、購入・換金の申込みは受けません。 |
| 換 金 制 限           | 大口解約は、解約金額および受付時間に制限を設けさせていただく場合があります。<br>別途、投資対象ファンドの解約制限の影響を受ける場合があります。                                                                                                                                                            |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情*が生じた場合には、ファンドの購入・換金の各申込みの受け付けを中止すること、あるいは、すでに受付けた各申込みの受け付けを取り消すことがあります。<br>*投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等         |
| 信 託 期 間           | 2033年6月3日まで（2013年8月13日設定）                                                                                                                                                                                                            |
| 繰 上 償 還           | Aコース(為替ヘッジなし)、Bコース(為替ヘッジあり)それぞれ受益権口数が25億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。                                                                                                                                                                   |
| 決 算 日             | 原則、毎年6月3日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                               |
| 収 益 分 配           | 年1回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>販売会社との契約によっては、再投資が可能です。<br>なお、分配を行わない場合があります。                                                                                                                                                           |
| 信 託 金 の 限 度 額     | Aコース(為替ヘッジなし)、Bコース(為替ヘッジあり)の合計で1,000億円                                                                                                                                                                                               |
| 公 告               | 日本経済新聞に掲載します。                                                                                                                                                                                                                        |
| 運 用 報 告 書         | 毎年6月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。                                                                                                                                                                                   |
| 課 税 関 係           | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>■公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>■配当控除、益金不算入制度の適用はありません。                                                                                                   |
| ス イ ッ チ ン グ       | 同一決算型のAコース(為替ヘッジなし)、Bコース(為替ヘッジあり)間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に、税金および販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。<br>スイッチングの取扱いの有無や内容等は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                            |
| 基準価額の新聞掲載         | 基準価額は、計算日翌日付の日本経済新聞朝刊にAコース(為替ヘッジなし)は「グランツ年A」、Bコース(為替ヘッジあり)は「グランツ年B」として掲載されます。                                                                                                                                                        |

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                                                                                                            |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入申込日の翌営業日の基準価額に <b>3.30% (税抜3.00%)</b> を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。<br>※購入時手数料は、受益権購入に伴い必要な商品等に関する説明・情報提供、および事務コスト等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | <b>ありません。</b>                                                                                                                                              |

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.43% (税抜1.30%)</b> 。<br>運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6カ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 |                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  | 配分(年率/税抜)                                                                                                                                                            | 役務の内容                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                  | 委託会社                                                                                                                                                                 | 0.50%<br>ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出ならびに公表<br>運用報告書・有価証券報告書等法定書面の作成、および受益者への<br>情報提供資料の作成等                                                                                                                                                                   |
|                  | 販売会社                                                                                                                                                                 | 0.75%<br>運用報告書等各種書類の交付<br>口座内でのファンドの管理、および受益者への情報提供等                                                                                                                                                                                                      |
|                  | 受託会社                                                                                                                                                                 | 0.05%<br>ファンドの財産保管・管理<br>委託会社からの指図の実行等                                                                                                                                                                                                                    |
|                  | 投資対象ファンド<br>(投資運用会社)                                                                                                                                                 | ありません。 —                                                                                                                                                                                                                                                  |
| その他の費用・<br>手数料   | 実質的な<br>運用管理費用<br>(信託報酬)                                                                                                                                             | <b>年率1.43%<br/>(税抜1.30%)</b> —                                                                                                                                                                                                                            |
|                  | 当ファンド                                                                                                                                                                | 法定書類の作成等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等<br>ファンドの純資産総額に対して <b>年率0.11% (税抜0.10%)</b> を上限とする額がファンドの<br>計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期間の<br>最初の6カ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託<br>終了のときにファンドから支払われます。                                              |
|                  | 主要投資対象<br>ファンド                                                                                                                                                       | 組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に関する費用等<br>ファンドからその都度支払われます。<br>※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。<br><br>外貨建資産の保管等に関する費用、弁護士費用および監査法人等に支払うファンドの<br>監査に係る費用等<br>ファンドの純資産総額に対して <b>年率0.08%程度(実績値)</b> を上記の費用・手数料の精算<br>にあてております。この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。 |

※上記の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。

## ■ファンドの関係法人

**委託会社：シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社**【設定・運用等】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第90号

加入協会／一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

**受託会社：三井住友信託銀行株式会社**【信託財産の管理等】

**販売会社：販売会社については、下記ご参照（五十音順）。**【募集の取り扱い等】

| A<br>コ<br>ー<br>ス | B<br>コ<br>ー<br>ス | 金融商品取引業者等の名称                                    | 登録番号     | 日本証券業協会          | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
|------------------|------------------|-------------------------------------------------|----------|------------------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                  | ○                | 株式会社 秋田銀行                                       | 登録金融機関   | 東北財務局長（登金）第2号    | ○                 |                         |                            |
| ○                | ○                | 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者:マ<br>ネックス証券株式会社)           | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第633号  | ○                 |                         |                            |
|                  | ○                | 株式会社 池田泉州銀行                                     | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第6号    | ○                 | ○                       |                            |
| ○                | ○                | S M B C日興証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2251号 | ○                 | ○                       | ○                          |
| ○                | ○                | 株式会社SB証券<br>※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号   | ○                 | ○                       | ○                          |
| ○                | ○                | 株式会社SB新生銀行(委託金融商品取引業者:<br>株式会社SB証券、マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第10号   | ○                 | ○                       |                            |
| ○                |                  | 株式会社 滋賀銀行                                       | 登録金融機関   | 近畿財務局長（登金）第11号   | ○                 | ○                       |                            |
| ○                | ○                | 十六 T T証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第188号  | ○                 |                         |                            |
| ○                | ○                | ソニー銀行株式会社<br>※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入             | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第578号  | ○                 | ○                       | ○                          |
| ○                | ○                | 東海東京証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第140号  | ○                 | ○                       | ○                          |
| ○                |                  | 広島信用金庫                                          | 登録金融機関   | 中国財務局長（登金）第44号   | ○                 |                         |                            |
| ○                |                  | フィリップ証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第127号  | ○                 | ○                       |                            |
| ○                | ○                | 松井証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号  | ○                 | ○                       |                            |
| ○                | ○                | マネックス証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号  | ○                 | ○                       | ○                          |
| ○                | ○                | 楽天証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号  | ○                 | ○                       | ○                          |

取扱いファンドおよび加入している金融商品取引業協会について○で記しております。

※上記の販売会社は今後変更となる場合があります。

※販売会社によって新規のご購入の取扱いを行っていない場合やお申込みの方法・条件等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 本資料に関するご留意事項

■本資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。■本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。■本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。■本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知うる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。■本資料中に個別銘柄についての言及がある場合は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却などいかなる投資推奨を目的とするものではありません。また当該銘柄の株価の上昇または下落等を示唆するものでもありません。■本資料中に含まれる第三者機関提供のデータは、データ提供者の同意なく複製、抽出、あるいは使用することが禁じられている場合があります。第三者機関提供データはいかなる保証も提供いたしません。第三者提供データに関して、本資料の作成者あるいは提供者はいかなる責任を負うものではありません。■お申し込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。